平成３０年第４回定例会会議録（第２号）

平成３０年１２月５日

○出席議員（２４名）

１番	阿　部　真　一　君	２番	竹　内　善　浩　君
３番	安　部　一　郎　君	４番	小　野　正　明　君
５番	森　　　大　輔　君	６番	三　重　忠　昭　君
７番	野　上　泰　生　君	８番	森　山　義　治　君
９番	穴　井　宏　二　君	１０番	加　藤　信　康　君
１１番	荒　金　卓　雄　君	１２番	松　川　章　三　君
１３番	萩　野　忠　好　君	１４番	市　原　隆　生　君
１５番	国　実　久　夫　君	１６番	黒　木　愛一郎　君
１７番	平　野　文　活　君	１８番	松　川　峰　生　君
１９番	野　口　哲　男　君	２０番	堀　本　博　行　君
２１番	山　本　一　成　君	２３番	江　藤　勝　彦　君
２４番	河　野　数　則.君	２５番	首　藤　　　正　君

○欠席議員（１名）

２２番	三ヶ尻　正　友　君

○説明のための出席者

市　　　長	長　野　恭　紘　君	副　市　長	阿　南　寿　和　君
副　市　長	川　上　　　隆　君	教　育　長	寺　岡　悌　二　君
水道企業管理者	中　野　義　幸　君	総務部長	樫　山　隆　士　君
企画部長	本　田　明　彦　君	観光戦略部長	田　北　浩　司　君
経済産業部長	白　石　修　三　君	生活環境部長	江　上　克　美　君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中　西　康　太　君	建設部長	狩　野　俊　之　君
共創戦略室長	原　田　勲　明　君	消　防　長	本　田　敏　彦　君
教育参事	稲　尾　　　隆　君	水道局次長 兼管理課長	三　枝　清　秀　君
財政課長	安　部　政　信　君	総務課長	奥　　　茂　夫　君
次長兼契約検査課長	阿　部　陽一郎　君	市民税課参事	宇都宮　尚　代　君

総合政策課長	柏木正義君	観光課長	日置伸夫君
温泉課長	若杉圭介君	子育て支援課長	阿南　剛君
都市整備課長	橋本和久君	秘書広報課長	竹元　徹君
公民連携課長	大野高之君	次長兼社会教育課長	髙橋修司君
スポーツ健康課長	花木敏寿君	消防本部予防課長	浜崎仁孝君

○議会事務局出席者

局長	挾間　章	次長兼議事総務課長	松川幸路
補佐兼議事係長	佐保博士	補佐	浜崎憲幸
総務係長	佐藤英幸	主査	矢野義明
主任	佐藤雅俊	主事	大城祐美
速記者	桐生正子		

○議事日程表（第２号）

平成３０年１２月５日（水曜日）午前１０時開議

第　１　議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第１（議事日程に同じ）

午前10時00分　開会

○議長（黒木愛一郎君）　ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第２号により行います。

日程第１により、上程中の議第96号から議第120号に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○19番（野口哲男君）　早速、議案質疑に入ります。

まず、子どもの居場所づくりについてということで質問いたします。

これは、国も大変子どもの貧困という問題については対策等をとりながらやっておりますけれども、この地方においても子どもの貧困というのは非常に問題があるのだろうというふうに私は思います。そういうことで今回のこの居場所づくりについては、私はいいことだなと思っていますけれども、内容について二、三質問をさせてもらいます。

これは、概要はどういうことなのですかね。

○子育て支援課長（阿南　剛君）　お答えいたします。

子どもの居場所づくりの補助金でございますが、これは食事の提供や学習支援等を行うことを目的とした、子ども食堂を核とした子どもの居場所づくりを推進するために係る経費の一部を補助するためのものです。具体的には、新規開設する場合は保険料、食品衛生管理者受講料、備品購入費などの開設に係る諸費用について20万円までを、また、既存の子ども食堂で学習支援等を行う機能を強化するための備品購入などの諸費用について10万円までを上限に補助するものであります。今回は、補助金総額で80万円を計上させていただきました。

○19番（野口哲男君）　内容は20万円と10万円、これでいいのかどうかという議論はあるかと思いますけれども、やっぱり民間の方々がほとんどボランティアでやっているというところが多いので、この補助金については大変ありがたいのではないかなと思います。

そういうことで、何でこれを別府市が始めるようになったのか、その背景について聞きたいのですけれども。

○子育て支援課長（阿南　剛君）　お答えいたします。

そもそもの背景といたしましては、我が国の子どもの貧困率が先進国の中でも高いことから、平成26年１月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年８月に、政府は子どもの貧困対策に関する大綱を策定いたしました。それを受け、大分県では平成28年３月に大分県子どもの貧困対策推進計画を策定し、さらに本年度途中において、より幅の広い視点から子どもの居場所づくりとして学習支援等を行う子ども食堂に対して補助を開始したことに伴いまして、本市におきましても、子育て支援の関連からも増加傾向にあります子ども食堂を支援するため、予算要求するに至ったところでございます。

○19番（野口哲男君）　これは、今既に私の知っている限りでも何件か子ども食堂というのはあるのですけれども、市内には大体どのくらいその子ども食堂というのは現在あるのですか。

それと、これを始めるに当たってどの程度の方々の希望、これから始めようという新規の希望があるのかとか、その点についてちょっと聞きたいのですけれども。

○子育て支援課長（阿南　剛君）　お答えいたします。

現在把握しております子ども食堂は、８カ所でございます。また、今のところ８カ所以外に相談を受けているところはございません。

○19番（野口哲男君）　いいことなので、これをやることはいいのですが、やっぱり根本的なその貧困対策というのを始めなければならないと私は思うのですね、市長。どういうことかというと、やっぱり若いころにしっかりした就職活動が行えていない、それから家庭コミュニケーション、家庭でのコミュニケーション、不和があったり何たりとか、それか

らもう１つはやっぱり病気等によって家庭の生活がままならない、そういう原因があるようであります。これは別府市だけでこれを解消するというわけにはいきませんけれども、やっぱり国等に対しても、今、働き方改革とかいろいろ言われていますが、しっかりしたこの貧困対策というものをやる。いろいろ聞いてみると、やっぱり就職の質がよくないということを言われていますわね。お父さんが一生懸命働いて、お母さんが家庭を守って生活ができるような状況というのが、日本の、国内には今ない。なかなか若い人が一人だけでは子ども育てができない、親一人では。それで結局共稼ぎになったりして、そこで家庭のコミュニケーションがとれなくなる。そういうことが言われていますので、今後はこの子ども食堂、いいことなのですけれども、そういう観点から別府市においてもしっかりしたその貧困対策を行っていくということを要望して、この項は終わります。

それでは、次に情報カフェ、駅前情報発信カフェの運営ということが出ていますけれども、これはちょっと見ますと、入湯税の超過課税分の使途に関してという観光課長からの報告書に、駅前情報発信カフェ維持管理運営業務というのが出ていますが、この内容についてちょっとお聞きさせてください。

この中に説明がありますけれども、簡単に、どういう経緯でこれが計画されたのか説明をしてください。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

これから増加が予想されている欧米豪からの外国人観光客に対する旅前での情報提供につきましては、ことしの３月にホームページ上に開設いたしました「ＥＮＪＯＹ　ＯＮＳＥＮ」で行っているところでございます。駅前情報発信カフェでは、来年開催されるラグビーワールドカップや、近年増加いたしております外国人観光客への旅中、旅行途中にお立ち寄りいただく観光案内所として、ゆっくりとしたスペースにおいてお客様のニーズを聞き取りながら、本市の観光情報や広域観光情報、交通機関に関する情報を提供することにより、滞在期間の延長や観光消費額の増加を目指すものでございます。

さらに、旅行者であるお客様間の情報交換の場となり、旅の満足感を高めていただき、さらに外国人観光客からの生の情報を得ることによる情報集積の場となるとともに、口コミやＳＮＳ発信による旅行者による別府観光に関する情報発信の場となることを期待いたしております。

このほか、平成28年の熊本地震を教訓といたしまして、自然災害発生時に別府駅に集まってきた外国人観光客に対し、具体的な行動に関する情報提供についても想定いたしております。

○19番（野口哲男君）　ようやく本格的にインバウンド対策が始まったのかな。来年ワールドカップ、その後オリンピックがありますけれどもね。これまで私も観光客からこういうことを言われたことがあるのですが、ドイツ人の観光客だったと思うのですけれども、別府市のインターネットをホームページで見ても、どこにどういうふうに行けばいいのかわからないと、そういうふうな情報が得られないというふうなことがありました。

今回、これをやるに当たって、やっぱりそういう対策というのが解決できれば非常にすばらしいことではないかなと思っております。ただ、これ、ちょっと二、三お聞きしたいのですけれども、この情報発信のカフェはどこが運営するのですか。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

運営につきましては、一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームＢ－ｂｉｚ　ＬＩＮＫへの業務委託を予定いたしております。

○19番（野口哲男君）　そうすると、駅構内に今、観光案内所がありますわね。ということは、駅の構内にインバウンド対策としての案内所ができるということは、今の観光案内所が２カ所あるということになるのですけれども、これはどうしてそこに設置しない、今の

ところに設置しなくてここに設置したのか、この目的はどういうことなのでしょうか。

○観光課長（日置伸夫君）　先ほど申し上げましたとおり、駅前情報カフェにおきましては、新たな情報提供と旅行者間の情報交換の場ということを目指しておりますので、既存の部分については、単なる情報提供ということで区分いたしております。

○ 19 番（野口哲男君）　質問が、私がちょっと言葉足らずであったけれども、２カ所あるということは、今後、その２カ所の運営についてはどうなるのか。今までどおり、観光案内所とこの情報カフェと２頭立てで将来まで運営していくのか、そのことについて聞きたいのです。

○観光戦略部長（田北浩司君）　お答え申し上げます。

既存の２カ所につきましては、従来どおり当面継続を予定しておりますが、設置後の利用状況の推移を見守りながら検証してまいりたいと考えております。

○ 19 番（野口哲男君）　できれば１カ所にまとめて対応していければ経費も安く済むし、いいのではないかという気はします。飛騨高山市あたりは、駅前に７カ国語の言語のパンフレット等を置いて外国人対応と国内旅行客の対応をやっていますけれども、やっぱり別府市としても、そのぐらいの覚悟でもって観光客の対応をしていくということが必要ではないかと思います。これは将来に向けてオリンピック後ぐらいに、やっぱりきちっとした対応をしていくという方向が望ましいというふうに私は思います。

家賃等を見ると、経費の問題ですけれども、ちょっと私はわからないところがあるのですが、改装費と家賃等について分かれているような気がするのですけれども、この予算の、これは大分県の地域活力づくり総合補助金というのが 541 万円ですか、それから、これは店舗改修費に対するということですが、家賃等についてはどのような考え方で、この予算が執行されるのですか。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

家賃につきましては、改装期間中の１月から３月分の３カ月分といたしまして 162 万4,200 円をお願いいたしております。

○ 19 番（野口哲男君）　では、大体わかりました。これは将来的には、やっぱり１カ所にまとめて対応していくということが望ましいということを要望して、この質問は終わります。

最後に、議第 111 号土地の売払いについてを質問いたします。

別府商業高校の跡地を売却するということで、今回議案が提出されました。この跡地の売却についての概要というのはどういうふうになっているのですか、それを聞かせてください。

○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。

売却物件は、別府商業高等学校の校舎解体部分の跡地で、面積は１万 1890.86 平米、約3,600 坪、地目は宅地、用途地域は第２種住居地域、高さ制限は 15 メートル、建蔽率40％、容積率 200％、緑地率 20％、最低売却価格は３億 100 万円となっております。土地利用条件等をつけた一般競争入札で募集をいたしております。

○ 19 番（野口哲男君）　これはしっかりした基礎があって、３億 100 万円という中からこの金額が出てきたということみたいなのですけれども、土地の評価というか、評価額がそういうことになっている。これで結局、大分市にある会社が、大和ハウスというところが入札したのですけれども、これは入札というのは何社ぐらいあったのですか。市内からの入札はあったのかどうか、市内の会社の入札があったのか、それが聞きたいんです。

○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。

土地の評価に関しましては、不動産の鑑定価格評価になっております。また、申し込みにつきましては、全部で７社ございまして、うち２社は辞退いたしました。

最高価格で入札した大和ハウス工業株式会社大分支社が、４億 3,000 万円で落札をしま

した。

また、別府市普通財産の売払い結果の公表に関する要領の定めによりまして、市内・市外など落札者以外の情報は公表しておりません。

○19番（野口哲男君）　わかりました。これから、市長の口からも言えないでしょうけれども、やっぱり財政的に非常に苦しくなっている。遊休地の売却とか、そういうものは積極的に行っていくという話もあるようですけれどもね。そういう中でこの別商跡地というのは文教地区みたいなところで、開発そのものがいろんな条件をつけたというふうに思いますけれども、どのような条件をつけたのか、お聞かせください。

○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。

複数の学校が隣接する文教地区に位置し、実相寺荘園風致地区の第４種であることから、土地の自然景観の維持や快適な居住環境を形成することが求められること、また定住人口増加に寄与することを考慮いたしまして、契約締結から10年間住宅の用途に供することを条件にいたしました。また、水道管や汚水管が埋設され、通学路としても利用されていることから、幅員６メートル以上の両側側溝道路を別商の正門から翔青高等学校までの間で整備し、別府市に帰属することも条件としてつけております。

○19番（野口哲男君）　私は別商跡地、非常に重要な場所だというふうに思っていましたので、そういう条件をしっかり履行させるように今後の開発を行っていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○12番（松川章三君）　代表しまして、質問いたしたいと思います。

その前に、議長にお願いがあります。まず、２番目の観光客誘致・受入に要する経費の追加額は、今の説明でよくわかりましたので、これはもう省きます。それと、温泉資源保護の推進に要する経費の追加額と、議第118号指定管理者の指定についてというのは、これ、同じ温泉課でありますので、一緒に続けてしまして、山田関の江線道路を最後にしたいと思いますので、どうかその許可をお願いしたいと思います。

○議長（黒木愛一郎君）　はい、どうぞ。

○12番（松川章三君）　はい。それでは、早速、入湯税賦課に要する経費の追加額についてお伺いをいたします。

入湯税は、ことし３月に条例が40年ぶりに改正されて、来年４月１日から施行するようになっております。まず、この入湯税を納めなければならない事業者の総数はどのくらいなのか。また、その中でシステムの改修が必要になる事業者数はどのくらいなのかお伺いいたします。

○市民税課参事（宇都宮尚代君）　お答えいたします。

別府市におきまして、お客様からお預かりした入湯税を市に納めていただく特別徴収義務者数は150事業者です。事業者によって入湯税に関する会計システムを使用している事業者もあれば、手計算をしている事業者もあります。また、会計システムを使用している事業者の中でも、改修費用が発生しない場合もあります。

本提案に当たり、システム費用の発生について特別徴収義務者全体へのアンケートを７月に実施しましたところ、30事業者より「システム改修費用が発生する」との回答がございましたが、「改修が必要ですが、費用は未定」との回答もございましたので、不足が生じることのないよう、補助対象者を50事業者で想定しております。

○12番（松川章三君）　150事業者あると。そのうちの５分の１、30事業者が、システム改修が発生すると回答されております。改修は必要だが、そのほかの改修が必要だが、費用は未定の事業者もあるとのことですが、この予算の250万円の算定根拠を教えていただきたいと思います。

○市民税課参事（宇都宮尚代君）　お答えいたします。

平成31年４月１日からの入湯税一部改正に対応するため、特別徴収義務者である旅館ホテル事業者が行うシステム改修費用の負担軽減を目的とした補助金として250万円を計上しております。算定根拠は、想定している補助対象事業者50事業者分の予算を計上するものであり、内訳は、補助金交付額３万円が30事業者、６万円が10事業者、10万円が10事業者となります。

私どもが聞き取りをいたしました一例を御紹介いたしますと、旅館ホテルの15事業者が同じシステムを使用している担当者のお話では、１事業者が負担する費用は五、六万円程度の費用がかかるとのことでした。また、アンケートでは20万円を超える事業者もございましたが、聞き取りを行った結果、10万円を上限に改修費用の２分の１を補助する方向で考えております。

○12番（松川章三君）　それはそうですね、算定がそういうふうに事業所ごとに出ているということでわかりました。これは来年３月31日までにということですが、期限内にたぶん終わるとは思いますが、終わらない業者も出てきたらどうしようかなと思いますが、そういうことのないように、ぜひとも注意をして行っていただきたい。よろしくお願いいたします。

これでこれは終わりまして、次の質問に入りたいと思います。

次は、温泉資源保護推進に要する経費についてでございます。

別府市は、ことし６月に別府の温泉を守るため、掘削の手続を強める条例を改正してアボイドエリアを指定したわけでございます。これにより県環境審議会温泉部会が保護地域の範囲をほぼ別府市の全域に拡大をしております。非常によかったと一応安心をしているところでございます。

今回、3,800全ての源泉を調査するということになりましたが、これはどこが主導で、どのようなメンバーでするのかお伺いをいたしたいと思います。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

大分県は、限りある温泉資源の持続的利用を図るため、12月１日から温泉掘削の規制地域のうち、保護地域の範囲を拡大いたしました。県では引き続き温泉資源の保護及び適正利用を図っていくため、科学的根拠となるデータを収集すべく、今回別府市と共同で温泉資源量調査を行うものでございます。

○12番（松川章三君）　3,800もの源泉を調査するとなると、相当な時間を要すると思うのです。これをいつまで続けるのか、お伺いをいたします。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

温泉の泉源調査や将来予測シミュレーションの検証等を考えておりまして、平成32年度、2020年度までを予定しております。

○12番（松川章三君）　2020年度まで予定ということでございます。これ、別府市が２年前ですかね、約100カ所源泉を調査しています。そのときに、調査に協力を得られなかったところもあると聞いております。今回、3,800カ所の調査をするのですが、これは全て調査ができるのか。また、協力してもらえないときにはどういうふうにするのか、お伺いしたいと思います。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

別府市内全ての泉源を、今回対象に調査を実施する予定にしております。調査は協力依頼ということで実施することになりますので、泉源所有者の方には今回の調査の趣旨を十分説明し、調査の必要性に理解を求めた上で協力をお願いすることになると思っております。

○12番（松川章三君）　わかりました。ぜひとも全ての源泉の調査をできるようにしていただきたいなと思っております。これが別府市の将来、温泉の将来を本当に、何というかな、

別府市の将来が明るくなるかならないか、この源泉の調査にかかるのではないかなと思っております。

それでは、この調査の目的と、今後これをどのように生かしていくのかお伺いしたいと思います。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

調査の目的でございますが、別府市は市有源泉に関するデータは持っておりますが、民間事業者や個人が所有するデータは持っておりません。今回、県と共同調査を行うことで温泉資源に関する情報を共有するとともに、市といたしましては、この情報を基礎資料といたしまして、今後の温泉の資源保護や利活用等の温泉行政に反映させていきたいと考えております。

○ 12 番（松川章三君）　これ、ものすごくデータがふえると思いますし、また情報が多くなりますので、もし一般の市民の方々がこの情報が欲しいなというふうなときには、これは個人情報か何かで守られるのでしょうか、それとも公開するのでしょうか。お伺いいたします。

○温泉課長（若杉圭介君）　市有源泉に関するものは一般に公開することができますが、今申し上げましたように、民間事業者や個人に関するものに関しましては、個人情報等の関係がございますので、その点におきましては、大分県のほうと協議しながら公開のほうを考えていきたいというふうに思っております。

○ 12 番（松川章三君）　ぜひとも、そうしてください。いろんな情報があふれると、またそれによっていろんな経済活動、その他にも支障が出ると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

では、続きまして、先ほど言いましたように、議第 118 号指定管理者の指定についてをお伺いいたします。

これは平成 26 年度から……、済みません、この指定管理者が平成 26 年度から北浜温泉の指定管理を行っているわけでございます。このケービックスという会社はどのような会社なのかお伺いをいたします。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

ケービックスという会社についてでございますが、群馬県前橋市に本社を置く総合ビルメンテナンスを初めとする多種の業務を扱う会社でございます。指定管理業務にいたしましても、近いところでは九州の佐賀県唐津市で請け負っているという実績がございます。

別府市では、今、議員おっしゃいましたように、平成 26 年度から北浜温泉の指定管理業務を担っております。

○ 12 番（松川章三君）　今回、竹瓦温泉の指定管理にもなっているわけでございますが、このケービックスという会社ですね、先ほども言いましたけれども、5 年前に来たのですが、特殊技術か何かがあるのでしょうか。特殊技術か何かがあってこういうふうになっているのか、それとも市内業者ではできない何か事情、特殊な事情を持っているのかお伺いしたいと思います。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

今回の指定管理業務の応募資格に関してでございますが、まず１つ目に、指定期間中安全かつ円滑に施設の管理運営を行うことができる法人等であること、２つ目に、別府市内に営業所・事業所等を有する法人等であることの要件を満たす業者であれば、市内、市外を問わず応募は可能という形で応募のほうをいたしました。

指定管理候補者の選定におきましては、別府市観光戦略部指定管理候補者選定委員会において、応募者の中から提案内容を審議した結果によるものでございます。

○ 12 番（松川章三君）　確かに指定管理に応募しております､業者として応募しております。

たしか応札が２社ということで、非常に少ないのかなと思っております。また、この１つのところを見させていただきますと、これだったらよその業者も応募してもできるような状況ではないのかなと思っております。とにかくこれは市のほうで決まったということでございますので、いろんな問題を起こさないように、また最善の事業をしていただきたいと思っておりますので、その辺は注意・監督をしていただきたいと思っております。以上で終わります。

それでは、次の問題に入りたいと思います。

これは議第96号ですね。山田関の江線ほか道路整備に要する経費の追加額についてお伺いをいたします。

これは国庫補助金が１億9,250万円ついたことに伴い追加補正をしたわけでございますが、これにより山田関の江線の道路整備が進むと考えられております。今までの進捗状況と、これからの予定はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○都市整備課長（橋本和久君）　お答えいたします。

本事業の平成29年度末の進捗率は、32％となっております。当初予算どおりであれば平成30年度末で52％となる予定でございましたが、今回の補正額を執行することにより進捗率は67％となる予定でございます。

○12番（松川章三君）　昨年、一昨年と国からの交付金が少なかったというふうに聞いております。今年度は幸いにも想定以上に交付金がついております。地権者との用地交渉等を丁寧に行って、言い忘れましたが、あそこは亀川の駅の裏から出ていって国立病院もあれば、太陽の家もあれば、また溝部学園もありますので、どうか早目に整備をしていただきたい。これはことしだけ多かったからではなくて、また来年、再来年も整備に必要なものを、交付金を取っていただきたいと思っておりますので、どうかそういうことでよろしくお願いいたします。

○11番（荒金卓雄君）　公明党会派を代表しまして、質問をいたします。

初めに、議第96号の補正予算に関しましては、前の質問者と重なっている内容に関しては割愛をさせていただきます。入湯税に関しましては、１つだけ御要望ということで申し上げます。

今回、特別徴収義務者への補助ということでありますが、４月１日に向けていわゆる観光客の皆さんへの周知徹底、またある意味では市民の皆さんへも入湯税の引き上げがあるということを知っていただく。また、さらにその現場でお客様が、「えっ、入湯税が上がったの」というときに、そのホテル旅館のスタッフの方が説明に困らないように、そういう意味でのわかりやすいポスター、またパンフレット、こういう準備も片方では進めているというのは聞いております。これ、非常に重要な準備になりますので、これもおくれることなくお願いしたいということを申し上げまして、この項は終了いたします。

２つ目の駅前情報発信カフェに関しても、前の質問者と重なっているところは割愛しますが、駅前のミスタードーナツ、この跡地を利用しての今回の情報発信カフェの設置ということでありますが、具体的に広さ、これはどのくらいあるのか。まずこれを教えてください。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

契約面積につきましては、166平方メートルでございます。約50坪となります。

○11番（荒金卓雄君）　50坪ということであれば十分な広さ、また恐らくトイレ等は駅構内のトイレを使えば、より有効にそのスペースに使えると思っております。これは単にワールドカップラグビーが来て、欧米豪のお客様への対応ですとか、そういう外国人観光客のみというのではなく、別府のいわゆる観光行政の大きなスポット、プレイス、ランドマークになるようなぐらいの位置づけで私は取り組んでもらいたいと思うのですよ。今、駅前

には油屋熊八の両手を上げての奇抜な像もあります。また、今、ラグビーワールドカップの大きなラグビーボールが飾られておりますけれども、そういうのを見て県外のお客様、また市民もそうですし、また海外からのお客様も「おおっ」という注目をするわけですね。

ですから、今回のこの情報発信カフェがそういうような効果を市民に対しても、「ああ、別府はさすが国際観光都市でこんなに外国人観光客へのサービスが強化されているのだな」と。また、国内のお客様にしても、「ああ、別府の駅前の一等地にこういう案内施設があるのだな」ということは、非常にインパクトがあると私は思うのです。その意味で、私はまず愛称、要は呼び名をまず募集をして市民の皆様、また多くの観光客の皆様に周知、ＰＲをしていくということをやったらどうかと思うのですね。ミスタードーナツの跡ですから、例えば「ミスターべっぴょんカフェ」とかね、そういう話題になるようなネーミングをするとまた違ってくるのではないかなというふうに思います。ここはもう、そういうのをちょっと提言という形で申し上げて、終了いたします。

続きまして、議第112号公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議についてということで御質問をさせていただきます。

まず、この制度の内容、これを御説明ください。

○総合政策課長（柏木正義君）　お答えいたします。

議第112号は、平成28年３月議会において議決をいただきました大分都市広域圏の連携協約に基づき、住民サービスの分野において圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指すため、連携協約を締結した８市町の体育文化施設等の相互利用を図るものでございます。

簡単に申し上げますと、大分都市広域圏の８市町の公の施設を８市町の住民が相互に利用できるようにする制度となっております。

○11番（荒金卓雄君）　恐らく現在でも市外の利用者が、別府市内の例えば体育館ですとか会議室、こういうのを使うのもある程度はあるのではないかと思うのです。これをさらにこの別府を含めた８市町で相互に利用を促進していこうという趣旨だと思うのですけれども、これは、１つは現在別府市内の利用者の間でも、特にシーズン、日曜、土曜、連休というような時期になりますと、ある程度のキャパシティーがある会場などは競合するわけですね。こういうのがさらに市外の利用者が利用できる、予約ができるということになると、さらにその競争率が高くなって、逆に別府市民の利用に支障が出るのではないかという心配がされますが、そこはいかがですか。

○総合政策課長（柏木正義君）　お答えいたします。

このたびの公共施設の相互利用につきましては、これまでのおのおの市町の施設の予約ルールは変えずに、本市の場合におきましては、市内の関係団体等が優先して予約した後、予約の入っていないところを他の市町の住民に開放することとなっております。

また、４月１日の相互利用に合わせてインターネット等による施設の照会、空き状況の確認や予約ができる８市町共通のシステム、大分公共施設案内予約システムの運用を開始する予定となっております。

○11番（荒金卓雄君）　では、まずその連携の８市町に相互の利用は促進するわけですけれども、まずは別府市民の自分たちの公共の施設の使用の優先権というか、これは確実に確保されるということで理解しました。

しかし、せっかくこの８市町で相互利用を促していこうということですけれども、この制度の導入で今、課長がおっしゃったようなこれまでの申し込み方法、電話で予約ですとかね。電話で予約をした上で窓口に直接行って書かないといけないというようなのがあります。私も市内の施設を定期的に使っているのですけれども、まず電話で押さえて、その数日後に窓口に行って書くというやり方なのですけれども、これは逆に市外からの利用

者にとってはなかなか困難なところがあるわけですけれども、今おっしゃったような４月１日からはインターネット予約のシステムがスタートするということで、そういう準備も着々と進んでいるということは理解します。その上で、この制度を導入して市外８市町の相互の利用が進むことによってどういうメリットがあるのか、これはどう考えていますか。

〇総合政策課長（柏木正義君）　お答えいたします。

相互利用の促進により他都市からの通勤・通学している住民など、圏域住民の利便性の向上を図ることができます。また、空いている施設を有効に利活用することで使用料などの収入につながるほか、交流人口が増加し、他市町のスポーツチームや文化芸術団体等、市民交流が盛んになるのではないかと考えております。そのほか、施設を利用した方が民間の商業施設、宿泊施設などを利用していただくことにより、地域の活性化の一助になることも期待できます。

〇11番（荒金卓雄君）　そのためにも今回のこういう制度を別府市内、また相互の８市町での市民の方に知ってもらう、これが重要だと思うのですけれども、そういうためにもある程度、これは５年間の、平成28年から５年間の連携の取り組みと聞いていますけれども、ある程度の数値目標を持ってもいいのではないかと思いますけれども、その辺はどう考えていますか。

〇総合政策課長（柏木正義君）　お答えいたします。

広報につきましてですが、大分都市広域圏でホームページを開設しておりまして、ホームページで広報するほか、市報等で広報したいというふうに考えております。

また、数値目標につきましては、大分都市広域８市町で、その市町の主要な施設の利用者合計数による重要業績評価指標ＫＰＩを設定しておりまして、平成29年度実績値349万2,500人に対して2020年度の目標値367万人を設定しております。

〇11番（荒金卓雄君）　平成29年度の実績の349万2,500人から、２年後ですね、2020年度の目標としては、これは105％、５％アップの目標になっております。しかし、これはやっぱりたやすいことではないと思うのですよ、ＰＲするだけでいいとか。また、要はこういうスポーツ施設や会議場などの利用者は、ある意味固定していると思うのですね。地元でもいろんな会場を競争しながらでも取り合ってやると。それがどうしてもだめであれば、では、隣の大分市、また日出町、こういうところの空いている施設が利用できないかと。これも、これまでは自分で電話をかけて調べないといけなかったのでしょうけれども、インターネットの予約が可能ということであれば、どこが何日、どういう時間帯が空いているということもわかりやすくなっていきます。

その中で、今回のこの議案の中で、別府市は36の施設をほかの市町の方が使えるということで公民館関係ですとか体育館、またスポーツ施設、こういうのを開放していますけれども、これの利用に供するルールに関しては、現在の別府市の条例また規則、この定めるところによってすると。だから新しい、特に相互利用だから新しいルールをつくるというところまでは行っていないのですけれども、現在のこの条例の中に、余り市民の方は御存じないかもしれませんが、いわゆる市外の方が別府市の施設を利用するときの利用料金、これは割り増しになっているのですね。私も幾つか見ましたけれども、例えば野口ふれあい交流センター、これは市外居住者が研修室、料理室または集会室を使用するときに、１回につきその使用料の額の３割に相当する料金を使用料に加算する。だから３割り増しの料金になっています。これはほかの中央公民館ですとか南部地区公民館、そういうところも同様です。恐らく大分昔からのこういう制度だったのだろうと思います。これはある意味お互いさまで、私の調べた限りでは日出町もそういう割り増しをし、地元以外の方が使うときには割り増しというふうになっております。しかし、これを今後相互でどんどん利用を促進していこう、それによって単純にこれ、使用料の３割増しの収益増が、別府市に

とって大きなあれとは考えられません。むしろ来てもらって、そこで食べてもらって、もっと宿泊してもらう、こういうようなのにつなげていくことが大事で、むしろ割安というぐらい踏み込んでもいいかと思うけれども、最低でも別府市民と市外の利用者の利用料の格差はなくすということが、私は求められてくるのではないかと思うのですよ。その点に対して今後も詰めていくとか、お互いの協議の中でぜひ出してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○総合政策課長（柏木正義君）　お答えいたします。

使用料金の格差等につきましては、公共施設の相互利用の協議の中で、圏域内の住民であれば市民料金と同額にすべきといった意見もありますことから、公共施設の相互利用後の状況等を見ながら、引き続き自治体間で協議していきたいと考えております。

○ 11 番（荒金卓雄君）　ぜひ、その方向で協議を進めていただきたいと思います。

では、次に指定管理者の指定についてということで３つ上げております。これは今回５年ぶりの指定管理者の選定ということで、５年前と変化があったところ、ここを中心にお尋ねをしたいと思います。

まず、117 号ですね。これは別府市的ケ浜駐車場、北浜の餅ヶ浜公園の上にあります的ケ浜駐車場でありますけれども、ここの指定管理者がかわっています。まず、今回の指定管理者の募集、公募に当たって応募は何件あったでしょうか。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

応募は１社でございました。そこで選定委員会の評点合計の平均 60 点を最低基準点として設定をして評価を行い、協議により当該候補者が選定されたところでございます。

○ 11 番（荒金卓雄君）　これは従来は綜合振興センターがやっておりまして、人がついての運営ということでありましたけれども、今回、株式会社ビー・フロントサービスさんというところが新たに受けるようになっておりますが、選定委員会でどういうような点が評価されて、その１社だけだったとはいえ、ここが決まったのか。その新しい運営の仕方等、その辺をぜひ教えてください。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

当該指定管理候補者におきましては、駐車場機器による無人管理を導入することにより、人件費の抑制及び 24 時間の供用を可能とし、さらに最大料金制の採用により、利用者の金銭的負担の軽減を図る等、利用者に対しての利便性の向上と公平な利用に配慮している点が評価されております。また、大型看板や観光案内看板の設置、駐車場ライン引きなど、施設整備についても対応を行うとともに、想定を超える利益が出た場合は市に還元するなど、別府市の収入をふやす取り組みについても評価されております。

○ 11 番（荒金卓雄君）　現在の的ケ浜の駐車場は、正直目立たない。ちょっと国道 10 号から、私なんか通っても、ここあたりだったかな、いや、もうちょっと先だったかなというような感じがありますので、今、課長がおっしゃったような大型看板の設置ですとか、また機械化ですね、駐車場機器による無人管理、これによって、現在は時間制限があります。たしか 11 時ぐらいまでは出入りが、人がついていますから、出入りができるわけですけれども、11 時から翌朝の８時までは人が外れますから、要は駐車はできるけれども、出入りができなかった。こういうちょっと不便さが伴っていたわけですけれども、これが機械化によって無人管理で完全に 24 時間の供用が可能になるということですね。そこは私も評価して、頑張っていただきたいと思いますが、心配なのは万が一の事故、そういうのがあったときの対応、迅速さになるわけですけれども、このビー・フロントサービスさんは別府市内に社屋があるということですので、その辺も安心できるということで選ばれている面もあろうかと思いますので、事故時の対応もしっかり、不十分な点が出ないようによろしくお願いしたいと思います。

では、続きまして、118号の竹瓦温泉及び北浜温泉に関してお尋ねをします。

まず、竹瓦温泉、北浜温泉の利用者数、この過去３年、平成27、28、29年度、ちょっと地震を挟みますけれども、その利用者数を教えてください。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

入浴者数でございますが、竹瓦温泉では、平成27年度12万9,302人、平成28年度12万9,575人、平成29年度13万7,819人でございます。北浜温泉でございますが、平成27年度４万3,637人、平成28年度３万8,545人、平成29年度３万8,026人でございます。

○11番（荒金卓雄君）　竹瓦温泉は、地震のときも利用者が減っていないと。逆にそのくらい好評なところで、平成29年度は13万人台に上がっているということです。また、北浜温泉のほうは、今、課長がおっしゃったように４万3,000人、３万8,000人、３万8,000人ということですが、残念ながら少しずつ減少ぎみになっております。これは性格も違います。竹瓦温泉はある意味共同温泉的な地域のあれも持ちながら、建物の風貌で多くの観光客の集客も見込めるというようなものがあるわけですけれども、今回、この竹瓦グループの組み合わせが、従来は竹瓦温泉と海浜砂湯が同じグループだったわけです。北浜温泉は単独で別だったわけですけれども、それが、今回組みかえて、海浜砂湯が単独で外れて、竹瓦温泉と北浜温泉が同じグループになったということですが、この理由は何でしょうか。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

これまでは竹瓦温泉と別府海浜砂湯が同じグループでしたが、海浜砂湯改修事業が来年度より始まる予定であることに伴いまして、指定管理期間が異なる等の事由により、別府海浜砂湯を同じグループで行うことが難しくなりました。一方、北浜温泉は、これまで単独施設で指定管理者の募集をしておりましたが、竹瓦温泉には砂湯、北浜温泉には水着で入浴できる屋外健康浴と、市営温泉でも特徴のある施設であることより、今後の観光客の利用、市民の健康増進等お互いの特色を生かした相乗効果が期待できるものとして、新たなグループで公募することとしたものでございます。

○11番（荒金卓雄君）　理由はわかりました。その上で今回、従来はやはり綜合振興センターが指定管理していたものが、ケービックスさんが受けるようになりました。率直に、いわゆる選定委員会で評価された面ですね、それを御説明ください。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

選定に当たっては、外部委員３名、内部委員２名による別府市観光戦略部指定管理候補者選定委員会により審議を行いました。

事業者提案では、今までの実績をもとに新たな取り組み等について各社プレゼンテーションを行った結果、ケービックス株式会社が指定管理候補者に選定された次第でございます。

主な選定理由といたしましては、管理経費の縮減による指定管理料の削減が図られる点等が大きく評価されました。また、旅行という非日常的な楽しみの中で健康回復や健康増進を図るヘルスツーリズムの企画の提案や温泉利用型健康増進施設クアハウスの認定申請の提案など、新たな別府温泉のブランドとして期待できるなどといった評価をいただいたところでございます。

○11番（荒金卓雄君）　新しい取り組み、またそういう期待感という理由は重々踏まえた上で、１つ懸念材料といったら恐縮ですが、いわゆる管理経費の縮減で指定管理料の削減が図られるということではありますけれども、これまでケービックスさんが抱えていた北浜温泉のお客様の利用者数と比べると、また竹瓦温泉はそれの２倍、３倍の規模が、また一緒に管理をしないといけないわけですから、経費削減が評価される反面、だからといってサービス低下が起こってはならないわけですから、そこを市のほうとして重々指定管理者と協議しながら進めていっていただきたいということを申し上げまして、この項を終了い

たします。
　次に、119 号別府海浜砂湯に関してお伺いいたします。
　まず、海浜砂湯の利用者数、平成 27、28、29 年度、この利用者数を教えてください。
○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。
　別府海浜砂湯の入浴者数でございますが、平成 27 年度５万 8,220 人、平成 28 年度５万 3,531 人、平成 29 年度５万 6,876 人でございます。
○ 11 番（荒金卓雄君）　堅調に利用者数がふえていっていると。平成 28 年に若干下がったのは、これは熊本・大分地震の影響とは思いますけれども、私も最近ちょっと立ち寄ってみましたが、やっぱり平日の日中でありましたけれども、中国からのファミリー、子ども連れのファミリーですとか、また女性同士のグループ旅行ですね。高崎山や海を背景に、スマートフォンで写真を撮っているわけですよ。それ、相互にかわりながらお互い撮っている。それはそれでまたＳＮＳで拡散されていくのだろうと思うのですけれども、非常に今後どんどん伸びていってもらいたいところですけれども、今回の指定管理者の期間が、従来は、前回は５年間と通常の指定管理期間だったのですけれども、今回は２年間ということになっていますが、その理由はどうでしょうか。
○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。
　別府海浜砂湯改修事業が来年度から始まる予定でございますが、同施設は入浴者数が多く、収益性の高い施設であることから、改修期間中においても可能な限り営業を続けたいというふうに考えております。
　指定管理期間についてでございますが、海浜砂湯改修事業が竣工したときには、新たに指定管理者の選定が必要となることにより、工事期間を見越しまして、今回の指定管理期間２年間といたした次第でございます。
○ 11 番（荒金卓雄君）　はい、理由はわかりました。では、今計画が進もうとしております海浜砂湯ですね。改修事業、このまずスケジュール、大まかなところで結構ですけれども、そのまた概要、これを御説明ください。
○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。
　スケジュールの概要……（発言する者あり）
○ 11 番（荒金卓雄君）　範囲を越えているということで、お聞きします。いずれにしましても、指定管理者制度がこれまでずっといって、別府市の所有でこの海浜砂湯を管理運営してきていたわけですけれども、今おっしゃった改装後の指定管理者制度の予定、これはどう考えていますか。
○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。
　現在進めておりますＰＰＰ事業では、一般的に事業者決定の中に指定管理の指定が予定されております。これによりまして設計・施工・工事管理から運営までも含んだ事業として決定されることになりますので、その業者に指定管理を任せることになるかと思っております。
○ 11 番（荒金卓雄君）　また､新しいそのあり方が模索されているという理解をいたします。いずれにしましても、指定管理で区切りが来るということで、請け負った業者の方、また市の担当部課は、また心新たに平成 31 年度からの施設の利用をどんどん進めていっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終了します。ありがとうございました。
○ 10 番（加藤信康君）　会派を代表いたしまして、質問をさせていただきます。
　先輩議員の質問でもう既に理解できた部分がありますので、議長、済みません、議第 96 号の２番の子どもの居場所づくりに要する経費と、４番の温泉資源保護の推進に要する経費の追加額については、もう発言をいたしません。

それでは、順番どおりに行かせてください。

まず１番目の、児童健全育成に要する経費の追加額です。

貸付金として別府市放課後児童クラブ開設資金、貸付金に係る費用を上げておりますけれども、貸付金開始に至った経緯を御説明ください。

○子育て支援課長（阿南　剛君）　お答えいたします。

これまで放課後児童クラブ運営について実績がない方や、クラブ開設後の当面の運用資金が賄えない方などにつきまして、資金面についてそれが新規開設に当たる際の支障となっているとの相談を受けまして、今回、開設準備での備品の購入や施設整備、また開設後の運用資金といった費用の貸し付けを行いたいと考え、費用計上いたしました。

○10番（加藤信康君）　では、貸し付けの方法ですね、ルールはどういうルールでやっていくのか。契約とか要項に従ってとかあると思うのですけれども、これはどうですか。

○子育て支援課長（阿南　剛君）　お答えいたします。

別府市放課後児童クラブ開設資金貸し付け要項を定め、対応予定でございます。

○10番（加藤信康君）　では、少し要綱の中、もう要綱はできているというふうに思いますけれども、では、返済の方法についてはどういう返済の方法になっているのか、お知らせください。

○子育て支援課長（阿南　剛君）　お答えいたします。

貸付金の償還は、均等月割償還の方法により行うものとし、初回の償還は開設した年の１年後の対応月の末日として、以後、毎月月末までに償還いただく予定としております。

○10番（加藤信康君）　放課後児童クラブというのは、行政の支援によりかなり充実してきたというふうに思っております。そういう中で各クラブともに少ない資金でやりくりをしております。既存のクラブの意見も十分聞いた上で、不公平感のないような措置をお願いします。

それから、現状その１つのクラブが２つに分かれたりすることもあり得るのかな、起きておりますので、資金の貸し付け等もそういうこともある程度想定しておったほうがいいのかなという気がします。ないとは思いますけれども、そこら辺はやっぱり十分御検討いただきたいと思います。

それでは、次に行きます。観光客誘致・受入に要する経費ですけれども、ほぼ野口議員が、ほとんどお聞きになりましたので、１点だけですね。観光客、特に外国人観光客がふえてきた、それと今度ラグビーワールドカップ、来年にラグビーワールドカップを目指してということなのですけれども、いつまで運営するのか。先ほどの答弁は少し将来的なことも話していましたけれども、ワールドカップが終わったらどういう扱いをしていくのか、ちょっとお聞かせください。

○観光戦略部長（田北浩司君）　お答えいたします。

駅前情報発信カフェにつきましては、ワールドカップはきっかけの１つでございます。ワールドカップ後も継続し、民間事業者との連携によって収益化を図りまして、将来的には民間事業者による運営を目指しているところでございます。

○10番（加藤信康君）　我々も、いろんな自治体に視察に行きます。そうしますと、各駅におりると、通常は観光協会の観光案内所というのがほとんどです。ほぼ主体です。その意味で、市長に要望です。やっぱり観光協会というものの事業を整理すべきかなというふうに思います。当然そんなことは考えておられると思いますけれども、民間にしていただくという方向は結構ですけれども、既存の協会と、そしてＢ－ｂｉｚ　ＬＩＮＫとの関係、事業内容をしっかりと精査していただきたいことを要望として、次に移りたいと思います。

それでは、議第108号です。別府市火災予防条例の一部改正についてお聞きします。

公表の対象となります防火対象物及び違反の内容並びに公表の手続について、規則で定めるとありますけれども、その概要について少しお聞かせください。

○消防本部予防課長（浜崎仁孝君）　お答えいたします。

規則で定める公表の対象となる建物につきましては、消防法で定められている不特定多数の方が出入りする飲食店、物品販売店、旅館・ホテル、病院、養護老人ホーム、障がい者支援施設などで、一人で避難することが難しい方が利用する、火災時においての他の建物よりも人命危険が高いものとなります。

違反の内容は、立入検査において消防法に基づく屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、または自動火災報知設備について、義務があるにもかかわらず設置されないものになります。また、規則に定める公表の手続といたしましては、公表の予告を通知した日から14日を経過した日においても、なお同一の違反が認められる場合に、その違反が是正されたことが確認できるまでの間、別府市消防本部のホームページで掲載することとし、公表する事項につきましては、建物の名称、所在地、違反の内容などになります。

○10番（加藤信康君）　では、その公表自体どういう流れで決定をされるのか、お聞かせください。

○消防本部予防課長（浜崎仁孝君）　お答えいたします。

立入検査においてその違反内容が公表の要件に該当すると考えられる場合は、関係者に対して条例に基づき公表することがある旨の予告を行います。その後も継続的に早期是正に向けての積極的な指導を行い、履行状況の経過確認を行いますが、一定期間経過しても是正されない場合には、関係者に十分な説明を行い、消防法令違反により利用者の防火安全性が確保できないため、条例に基づき公表する旨の通知を文書で行い、公表予定日を経過した場合は、別府市消防本部のホームページで公表いたします。

以上のように、公表制度につきましては、関係者への十分な説明と理解を求めて実施してまいります。

○10番（加藤信康君）　ありがとうございます。いずれにせよ、違反している部分、またはその人たちの企業、事業者も含めて、事業所も含めて公表されるということですから、嫌なことですわね。そういう意味では、丁寧にやっていただきたい。

あわせて、いろいろ理由もあるだろうと思います。資金不足のためできませんだとか、そうなると、ただ指導しても、できぬのはできぬのだというふうになって、なかなかずらない。しかし、もう公表せざるを得ない。受ける側との話し合いが本当に大事だなというふうに思いますので、決して無理というのですかね、強行的なものではなく、十分話し合いをして公表まで、しなくていいように努めていただきたいということを要望いたしたいと思います。

それでは、次に109号工事請負契約の締結についてです。

事前にいろいろお話を聞いてある程度理解したのですけれども、１点。他の企業、業者が応札しなかった、１社だけだったということなのですけれども、その理由等の調査をされたのか、ちょっとお伺いします。

○次長兼契約検査課長（阿部陽一郎君）　お答えいたします。

今回の工事案件につきましては、指名競争入札はなく、参加要件を定め、その要件に該当する業者を公募する要件設定型一般競争入札で実施しております。この制度におきましては、不参加業者への聞き取り調査等は行っておりません。

○10番（加藤信康君）　応札する能力がある業者がありながら、１社しか応札しなかったというのは、僕は本当不自然にしか思いません。いろんな要件があるとは思いますけれども、やっぱりこれは強く業界のほうに指導すべきことだなというふうに感じます。そういう意味で、今後どういう対策を考えておるのかをちょっとお聞かせください。

○次長兼契約検査課長（阿部陽一郎君）　お答えいたします。
今回の工事の落札率ですが、97.88％でありました。現在、この解体工事につきましては、資格業種で言いますと、とび・土工・コンクリート工事になりますが、建設業法の改正により来年６月から新しい業種として解体工事業が追加されることとなりますので、今後、要件設定の内容を含め研究したいと考えております。
○ 10 番（加藤信康君）　さきの議運の中でも、副市長のほうもお話がありました。研究は結構なのですけれども、やっぱり応札する能力がありながら１社しかしないというのは、逆に疑われる可能性がありますので、やっぱりそういう指導なのです。要件設定も当然ですけれども、やっぱり入札のあり方に、１社しか応札しなかったときどうするのかという、そのほうの研究をぜひすべきだというふうに申し上げまして、この質問は終わります。委員会がありますので、そちらのほうで少し話があるのかなというふうに思っております。
それでは、次に第 111 号土地の売払いについてです。
他の先輩議員が少しお話ししたので、違う角度からといったらいろいろありますけれども、他の事業への利用検討がなされたのかどうかを少しお聞かせください。
○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。
未利用となった土地や用途廃止予定の施設につきましては、公共施設マネジメント推進会議等の庁内での協議を経まして、今後の活用方針を決定することになります。今回の別府商業高等学校の跡地につきましても、昨年 12 月に開催した公共施設マネジメント推進会議におきまして、他の事業への利用計画を有しないものとして売却の基本方針を決定しております。
○ 10 番（加藤信康君）　公共施設マネジメント推進会議で決定した。すなわちその中で、もうほかの事業には使い勝手がないという判断をしたということなのですけれども、ちゃんと全庁的な調整がとれていたのかというふうに思うのですけれども、その点についてどうお考えでしょうか。
○公民連携課長（大野高之君）　お答えいたします。,
公共施設マネジメント推進会議は、両副市長と各部長を会議の構成員とし、全庁的な協議のもと、公共施設の適正配置や公共施設マネジメント計画の進捗管理・推進に関し必要な事項の決定を所掌しております。
今回の土地売却につきましても、公共施設マネジメント推進会議での協議を経ておりますので、全庁的な調整はとれております。
○ 10 番（加藤信康君）　全庁的な調整はとれておるということであればいいのですが、総務課として、他の課の事業計画等々が土地利用等であると思うのですけれども、総務課に普通財産として来たときに、どういう協議体制で臨んでおられるのかお聞かせください。
○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。
公共施設マネジメント推進会議等の協議の結果、行政財産としての使用目的がなくなった財産につきましては、その後の１つの流れとしまして、普通財産として総務課が管理するものがございます。総務課におきましては、その土地の活用方針を決定するに当たりまして、副市長、総務部、企画部で組織する財産活用推進会議に諮りまして、普通財産の有効活用と適正な処分方法などを検討しております。
○ 10 番（加藤信康君）　ありがとうございます。この公共施設マネジメント推進会議での決定というのは、本当、大事なのだろうと思います。ただ、喫緊の課題として例えば給食センターの建てかえだとか、まだその土地がどこら辺とかいう話も出てきていません。そういう中で売却が先に来ている、ここはもう使えないということで売却するという決定がされたということで、少しその決定をしたときに、ここはそうなのだという決定がなかなか見えないのですよね。だから、本当いいのというふうな疑問が湧きますので、しっかりと

一つ一つの事業を、ここはもう使えないというふうにはっきりわかったときには、ぜひお知らせをいただきたいなという気がします。

では、次に指定管理、114号から120号までの指定管理者の指定についての質問を上げておりますけれども、先輩方々の質問と事前の聞き取りで116号と117号と119号と120号の指定管理者の指定については理解できましたので、聞きません。３点です。

まず、114号のコミュニティーセンターについてです。

通常であれば指定期間５年の指定のはずなのですけれども、今回３年となっております。この理由についてお聞かせください。

○次長兼社会教育課長（髙橋　修司君）　お答えいたします。

平成29年３月に策定いたしました別府市公共施設再編計画の中でコミュニティーセンターにつきましては、施設の存続について民間への売却等を選択肢の１つとして今後のあり方を検討するとされているため、この再編方針にのっとりまして、可能な限り速やかに方向性を示す必要があると考えております。したがいまして、通常の５年間ではなく、この３年間で今後の方針を決定いたしたいと考えております。

○10番（加藤信康君）　施設の存続について民間の売却等も選択肢の１つとして今後のあり方を検討するということなので、３年間で検討するということですから、それはそれでわかりました。しかし、既に利用している方々等もありますので、方向性はしっかりと公表していただきたい――わかった段階でですね――というように思います。

次に総合体育館、115号です。これも通常であれば５年になっていますが、のはずと思っていたら３年です。この理由についてお聞かせください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君）　お答えいたします。

総合体育館は、建設から15年を経過しており、建設20年目には大規模改修を予定しております。これは平成30年度に策定されました別府市学校教育施設等長寿命化計画の中で総合体育館の大規模改修の方針が示され、平成35年度を目途に大規模改修を行う予定であります。そのため総合体育館の指定管理期間を５年とすると、最終年度が大規模改修年度と重なり、現時点で当該年度の指定管理料を算定することが非常に困難なため、指定管理期間を３年といたしました。

○10番（加藤信康君）　大規模改修が予定されているということで、これはできるだけ早く市民の皆さんに公表すべきというふうに思います。改修に当たっては利用できませんので、その期間も含めて早い段階で示していただきたいなというふうに思います。

体育館の指定管理業務の仕様書、最初に提示する仕様書の変更点というのがあるでしょうか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君）　お答えいたします。

総合体育館の指定管理業務の仕様の主な変更点は、３点ほどございます。

１点目として、平成29年７月改定の別府市指定管理者制度運用ガイドラインに沿った仕様書に変更しております。２点目として、施設の修繕料につきましては、指定管理者が10万円以下の修繕を行うとしておりましたが、これを20万円以下の修繕を行うこととしております。３点目として、市が事業実施状況の監視等を行う項目を追加しております。監視等につきましては、モニタリングや評価の実施と公表、それから利用者のアンケートと運営協議会を実施した上で市に報告を行うという内容になっております。

○10番（加藤信康君）　ありがとうございました。指定管理者制度も徐々に時がたつにつれてやはり市がしなければならないこと、そして指定管理業者がしなければならないことというのが、やっぱり変化をしてくるなと思います。そういう意味で、しっかりとそのモニタリング等々が強化されていくというのはいいことだと思いますので、しっかりとお願いをしたいと思います。

では、最後ですけれども、118 号の竹瓦温泉及び北浜温泉管理の件です。

これは温泉ということで、コミュニティーセンターも実はかかわっているのですけれども、温泉課が、最初にこの指定管理者を募集するに当たって仕様書をつくって提案を求める、そして決定をした。今回は温泉のことで事件がありましたので、これから協定書なり、来年の４月１日から進めるに当たって何らかの作業が必要、そしてまた要望することがふえるのだろうというふうに思うのですけれども、そういうことを考えておられるのか、お聞かせください。

○温泉課長（若杉圭介君）　お答えいたします。

温泉施設の指定管理業務は、仕様書及び作業要領を定めております。指定管理者公募の際にそれぞれ文案を既に提示しているところでありますが、提示後に状況が変わった点等におきましては、本議案が議決をいただいた後であっても、指定管理者と適宜協議してまいりたいというふうに考えております。

○ 10 番（加藤信康君）　ぜひ、お願いします。指定管理者というのは、５年なら５年、そして３年なら３年で、僕は新しく変わる、「新しく」というのはその業者がかわるという意味ではなくて、気持ちが新しく変わる必要があるというふうに思います。そういう意味でしっかり加えていかなければならない部分、リスク管理も含めて市が役割を果たす部分というのをしっかりと検討して、そして、あと４月１日まで時間がありますので、しっかり指定管理者、受けられる業者と協議をして、できれば協定書の中に組み込むぐらいの気持ちで進めていっていただきたいなというふうに思います。

○ 17 番（平野文活君）　それでは、質問をさせていただきます。

まず、議第 111 号の土地の売払いについてであります。

事前の説明で、昨年 12 月に公共施設マネジメント会議で、この土地は売却する土地だということで決定したと。そして、ことしの７月に……、昨年の 12 月ですね、さっきのは。で、ことしの７月に財産活用推進会議で売却を決定したと、こういう経過というふうに聞いております。

そこでお伺いしたいのは、市有地いろいろあると思うのですけれども、これは売却する土地、これは残す土地という、どういう基準で分けてきたのかお伺いをしたいと思います。

○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。

市有地を売却するに際しましては、総務課におきましては財産活用推進会議に諮りまして、売却の方針やスケジュール等詳細を決定しております。

○ 17 番（平野文活君）　いや、どういう基準で分けているのかと質問したのですが。

○総務課長（奥　茂夫君）　お答えいたします。

普通財産となった土地とか、土地を初めとする財産につきましては、有効活用を図る観点から財産活用推進会議で組織的な協議を経て決定しております。

○ 17 番（平野文活君）　ちょっとよくわかりませんけれども、例えば温泉プールの跡地とか、もう何十年もの間空き地のままですよね。それとか、もとの新日鉄の保養地の跡地が、今学校とか駐車場とかになっておりますが、相当長い間空き地のままでしたね。あるいはリサーチヒルなんかは、今、売却するために造成したというような土地だけれども、いつまでたっても売れないというような財産を抱えていますでしょう。だから、そういう中でこれは、この別商跡地というのは、先ほども説明がありましたように、市内の一等地だと思いますね。なぜこの土地が活用する予定がないというふうに断定をしたのか。ほかのさっき挙げたような土地はいつまでも空き地のままと。どういう基準で売る土地、売らない土地というのを分けるのか、極めてわかりません。

別商跡地というのは、別商は昭和 32 年に設立をされて、33 年に現在地に移転をしたと、こうあります。少なくとも 60 年前から市有地だったのですね。その前のこの土地はどう

いう履歴の土地なのか私はわかりませんが、説明があったように、極めて文教地域として、あるいは緑の残る一等地だ、市民の貴重な財産だというふうに思います。売却すれば、もう永久に市民のためというか、公共用地としては使えないわけで、先祖代々の土地を売り払うなんかいうときは、よっぽどの財政事情、経済事業に行き詰まったときだろうと思いますが、今度の売り払いの基準の１つに、大きな基準に財源を確保するためと、こういうのが説明でよく聞きました。どれほど深刻な財政難なのか、市民によくわかるように説明をしているかというと、そういう説明がよく説明されておりません。ものを、いろいろ報告書を読んでも、この見方はちょっと違うのではないかという別の見解も持っております。

いずれにしても、この土地の売り払いということについては、市民の貴重な財産をこの際なくすことはできない。あるいは図書館・美術館の建てかえ問題なんかが問題になっておりますが、この土地なんかいうのは、そういう予定候補地からもう初めから外すということになりましたね。やはりこれには反対だということを申し述べて、次に移りたいと思います。

次は、市長の２期目の挑戦ということの決意表明を市長の提案理由の説明の際いただきましたが、その中で例えば「７つの地域再生計画を初めとする取り組みが、本市に革新的な変化をもたらした」とか、あるいは「コンチネンタルホテルの誘致などで投資が拡大している」、あるいは「土地基準地価が上がっている」というようなことでもって、「別府は確実によい方向に向かっている」、こういうような評価をしているわけですが、やっぱりこの事業、あるいは市政全般を評価するとした場合、その事実をしっかり踏まえて総合的に検証していくべきではないかというふうに思います。

そこで、７つの地域再生計画というものを１つ理由に上げて市長は発言しておりますので、全部聞くわけにいきませんが、一部だけお聞きをしたいと思います。

まず、長野市長が最も力を入れてきたなというふうに、私のこれは印象ですが、Ｂ－ｂｉｚ　ＬＩＮＫの設立の課題ですね。国に出した計画書を見ると、約8,000万円の事業費で行うということで、目標として、国内観光客の消費額を平成29年度目標で948億1,100万円というふうに設定をしておりますが、この29年度の実績はどうだったでしょうか。

○観光課長（日置伸夫君）　お答えいたします。

国内観光客消費額でございますが、実績につきましては、１月から12月までの暦年分となりますが、実績額といたしまして約820億9,381万円でございました。

○17番（平野文活君）　目標に対して110億足りないのですね。外国人観光客の消費額は、目標65億7,600万円に対して実績は71億円というふうに聞いております。これは大幅にふやした。つまりここで言えることは、外国人観光客は予想以上来ていただいた。ところが、国内観光客は計画の110億円も少ない消費額しか来ていない。この国内観光客の伸び悩みという現状がありますね。

観光動態を見てみました。平成26年度、日帰りと宿泊合わせて約816万人、27年度880万人、28年度795万人、29年度880万人。つまりもうほとんど停滞、伸び悩みですね。ですから、こういったことを踏まえてそういう発言をされたのかなというちょっと疑問なのですね。

もう１つ、秘書広報課関係のいわゆる４『Ｂ』ｉの計画。事業費は9,000万円ということで、29年度の目標は商品開発数10商品、販売額は5,000万円というふうに計画したわけですが、29年度の実績は幾らでしょうか。

○秘書広報課長（竹元　徹君）　お答えいたします。

４『Ｂ』ｉ事業の平成29年度の新たな商品サービスの商品化数につきましては、目標値10件に対しまして32件、あわせまして、販売額のほうが目標値5,000万円に対しまして700万3,041円となっております。

○17番（平野文活君）　商品開発は数多くしたけれども、販売額ははるかに及ばないという状況ですね。これは9,000万円の事業費をかけて、そして平成31年度までに３億5,000万円の売り上げをするのだという計画をつくったわけですけれども、極めてその目標達成は困難だと思います。去年、またことしの決算委員会での審査などでの意見書などが出されて、計画の見直しが市長に議会から出されているというような状況であります。こういう事業の実態を見て、本当に別府の観光は革新的な変化をもたらしている、よい方向に向かっているというふうに言えるのかどうか、ちょっと非常に疑問であります。

もうついでにその２つ目の問題、コンチネンタルホテルなどを含めた投資の呼び込み、あるいは地価の上昇などの話でありますが、「投資の呼び込み」と言うけれども、これは実態は県外、あるいは海外の資本が、別府の観光資源を活用してもうけようということですよね。しかもその１つの背景というか、その逆の実態としては、地元の老舗ホテルが次々買収されているというのと裏腹の状況になっているわけですね。しかも、残ったホテル旅館も外来資本とのそういう競争にこれからさらにさらされていくわけで、手放しで投資が進んだからとかいうことで喜んでいいことではないのではないか。やはり対策も十分考えなければならない課題として、この問題は受けとめる必要があるのではないかというふうに思います。

例えば観光動態を見ると、平成26年度のホテルの数が29、旅館が265軒に対して、平成29年はホテル34、ふえていますけれどもね、旅館は265から219、３年間に46軒が減っています。マイナス17％ですね。こういった実態に市内の旅館ホテルはあるわけで、そういう関係者から「長野市政のおかげで稼げるようになった」という声が上がっているならともかく、余りやっぱり一面的な評価というのはどうかなというふうに思います。

地価の上昇にいたしましても、別府だけが上がっているわけではないのですね。国土交通省がホームページで発表しておりますが、ことし７月に２万2,000の地点の調査をしたと。それで９月に発表したのですけれども、全国平均で平成３年以来27年ぶりに下落から上昇に転じたというふうに報告をしております。ですから、こうしたことを長野市政の実績として評価をするというのは、ちょっと一面的過ぎるのではないかというふうに思います。

11月30日に大分労働局が10月度の有効求人倍率を発表しておりますが、例えば１番大分、県内７圏域ですね、大分地区は1.83、宇佐は1.55、中津は1.53、日田は1.49、佐伯は1.46、豊後大野は1.32に対して別府地区は1.19というふうに、県下最低なのですね。こうした事実関係をやっぱり総合的に見た場合に、市長の言われる評価というのは、ちょっともう少し冷静に客観的に判断して対策をとる、市民のための対策をとるということこそ市長の役割ではないか、私はこう思う次第であります。市長の御答弁をいただきたいと思います。

○市長（長野恭紘君）　お答えさせていただきたいと思います。

私の提案理由の中で、別府は確実にいい方向に向かっているということで申し上げました。私は確信めいたものもありますし、これはいろいろな数値を見ても、今、議員が言われたのは、いわゆる国から認定を受けた計画に対してのそれぞれの数値であろう。確かに特に４『Ｂ』ｉ事業などは、平成29年度は今はまだその段階においては数値がちょっと高過ぎたかなという反省もありますので、ぜひ30年度以降の数字をごらんいただきたいというふうに、自信を持って私は申し上げたいというふうに思いますし、これは世の中の流れ等々もあって、大変申しわけない話なのですけれども、ＫＰＩというものが、私たちも立てて、それはもう当然計画を立てていくわけでありますけれども、その段階において方向が変わったり具体的な数字が変わっていくということも、これはあるだろうと。逆に私たちが気にするのは、ＫＰＩを設定したがために、それに振り回されるといったら何な

のですけれども、本質的な解決に至っていないというようなところも、これは実際にやっていくとあるということもありますので、これはこれとしてしっかりと数値の入れかえとか、途中一度立ちどまって考えることというのは必要だろうというふうに思っています。

全体的に、別府市は間違いなくいい方向に向かっていると私は思っています。いろいろな数値を具体的に上げるというのは、これはもう議案質疑でありますので、なかなか私もこの場では申し上げませんが、「湯～園地」計画等で見られる、これは私がやってきたことは、別府市のブランド力の向上であります。別府市がブランド力が向上していけば、それなりにしっかりとしたさまざまな観点でいい効果が出てくると。100億円以上の、「湯～園地」だけにしても別府市を売り出すことが当然これはできたわけでありますし、これは旅館ホテル組合等々の話もありましたけれども、インターコンチネンタルホテルの開発だけでも、これ、投資効果は100億円です。

これが、「別府市の資源を生かして搾取しているだけではないか」というふうに議員はおっしゃると思うのですけれども、これによってほかの旅館ホテルも今まで安売り競争していたところが、これからはそれに引っ張られる形で、「どうぞ高売り競争をしてください」と、逆にそうなっていかないと個人の所得も上がっていかないわけでありますので、当然その旅館ホテル個人の、個々のいわゆる料金も上がっていかないわけでありますので、これからは高売り競争の時代になってくると。一軒一軒の旅館ホテルの経営をよくしていくというのは、我々の役目ではありません。それはそれぞれで皆さん営利目的で仕事をやっているわけですから、そこに関してはそれぞれが経営方針を打ち立てて、我々がブランド力を上げて、それによってお客さんがふえてくる。現に880万人、過去最高のお客さんも昨年来ているわけですね。これをどう利用して消費単価を上げていくかというのを我々も考えますけれども、それぞれの旅館ホテルを初め観光事業者がこれは考えることです。それは私たちが一軒一軒やはり行うことではありません。ここだけは明確にしておきたいと思います。ただ、我々としてはしっかりと別府のブランド力を上げて、民間の皆さんと一緒になって、どうやったら１人当たりの個人客、また１人当たりの消費単価を上げていくかということが、人数はふえていて、消費単価が下がっているわけでありますから、こういったことをしっかりと具体的に対策を立てていくということが重要なことだというふうに思っています。

○17番（平野文活君）　まあ、今後の推移を見させていただきます。

○議長（黒木愛一郎君）　ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす６日から９日までの４日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、10日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時45分　散会